

令和4年度新潟市西区農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

主食用米の作付面積は水田面積に対し概ね70%程度であり、主食用米以外の作物としては本市が指定する食と花の銘産品「くろさき茶豆」をはじめとする枝豆や、ねぎ、切り花チューリップなどの生産が盛んであり、地域の特色ある作付けが展開されている。

一方、主食用米の需要の減少が続く中、従来から主食用米の作付比率が高い当地域においては、制度改正に伴い今後、更なる作付比率上昇が予想されることから、高収益作物や非主食用米の生産拡大を推進し、主食用米偏重を解消していくことが急務である。

また、農業従事者の減少、高齢化、後継者不足が進んでいるため、農地の集積・集約化などの生産性向上が求められている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

非主食用米については、消費者・実需者ニーズの高い高品質・良食味米の生産拡大に向けた品質向上の取組を推進することで、需要の安定・拡大を図る。

高収益作物については、産地育成計画による取組を中心として、産地、関係機関、行政が一体となって、生産効率の高い産地の育成、園芸生産の拡大を目指している。機械体系の推進、新規市場等への販路拡大、新規栽培者の技術習得支援体制の構築などを行うことで、低コスト生産や売上拡大、品質向上等により農業者所得の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業従事者の減少、高齢化、後継者不足により、1経営体あたりの耕作面積が増加している中、一部地域では農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化が進んでいるため、他地域へも波及させ、産地全体での農地の効率的な利用を目指す。

また、人・農地プランの策定に向けた集落・地域での話合いの場を活用し、農地集約化とあわせて、水稻作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーション体系構築についての検討を促す。

あわせて、畑地化支援の重点支援期間（令和3～5年度）中に水田の利用状況について点検を行い、今後の作付け意向等を確認の上、畑地化が可能な水田については、畑地化支援を活用するよう促していく。

4 作物ごとの取組方針等

約3,400haの水田については、適地適作を基本とし、産地交付金を有効活用しながら、生産の維持・拡大を図る。

また、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、需要に応じた主食用米の生産が行えるよう行政・集荷業者・生産者が一体となって取組む。

(1) 主食用米

ア 家庭用米

安心・安全な米作りを目指すとともに、良食味米の推進をはじめ、減化学肥料・減化学農薬の栽培技術の普及やエコファーマー等、環境に配慮した農業を促進し、消費者や実需者に支持・信頼される高品質米の生産を目指す。

イ 業務用米

労力や生産コストの低減を図るため、担い手における作付けや生産性向上の取組みを推進しながら、需要に応じた生産を進めるとともに、需要の見込めない米については、非主食用米への転換を推進する。

(2) 備蓄米

安定的な売渡しが可能であり、主食用米偏重解消のため、引き続き買入数量に応じた作付を維持する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

収益性向上のため生産性の向上を図り、実需者との複数年契約による安定供給に取組む。

イ 米粉用米

安定して生産できる需要を確保するため、認定方針作成者を通じ、複数年契約等により実需者との結びつきを強化するとともに、品質及び生産性向上の取組みを推進しながら、需要に応じた生産を進める。

ウ 新市場開拓用米

新たな需要を切り拓き主食用米からの転換を図るため、産地交付金を活用し生産拡大を図りつつ、複数年契約等を推進する。

エ 加工用米

実需に対応できるよう安定して生産できる需要量を確保するため、認定方針作成者を通じ、複数年契約等により実需者との結びつきを強化するとともに、品質及び生産性向上の取組みを推進しながら生産拡大を図る。

(4) 高収益作物

新潟市の食と花の銘産品である「くろさき茶豆」をはじめ、地域の特色ある作物の作付けが行われており、今後も消費者の需要が高い地域振興作物である「えだまめ」、「花き・球根類」、「食用ばれいしょ」、「ねぎ」、「未成熟そらまめ」、「たまねぎ」について、生産拡大を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,511.9		2,487.7		2,473.7	
備蓄米	12.5		13.1		14.0	
飼料用米	14.2		14.5		15.0	
米粉用米	139.1		139.7		140.0	
新市場開拓用米	38.7		39.1		43.9	
WCS用稲	0.0		1.6		1.6	
加工用米	150.8		169.1		169.5	
麦	1.5		1.5		1.7	
大豆	3.2		3.2		3.2	
飼料作物	0.0		0.0		0.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	0.0		0.0		0.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	306.4		306.4		309.6	
・野菜	302.6		302.6		305.7	
・花き・花木	3.9		3.9		3.9	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	0.0		0.0		0.0	
	0.0		0.0		0.0	
畑地化	0.0		0.0		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米	品質向上取組支援	品質向上取組面積 一等米比率	（令和3年度）150.8ha （令和3年度）74.39%	（令和5年度）169.5ha （令和5年度）72.16%
2	米粉用米	品質向上取組支援	品質向上取組面積 一等米比率	（令和3年度）139.1ha （令和3年度）79.27%	（令和5年度）140.0ha （令和5年度）71.20%
3	野菜・花き・球根類	生産拡大支援	作付面積	（令和3年度）208.1ha	（令和5年度）211.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:新潟市西区農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	品質向上取組支援	1	5,300	加工用米	【代表的な取組要件】 生育診断に基づく穂肥、ラジヘリ・ドローンによる共同防除
2	品質向上取組支援	1	5,300	米粉用米	【代表的な取組要件】 生育診断に基づく穂肥、ラジヘリ・ドローンによる共同防除
3	生産拡大支援	1	5,300	花卉・球根類、ねぎ、食用ばれいしょ、えだまめ、未成熟そらまめ、たまねぎ	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。